

平成30年度  
山梨県公共事業評価  
意見書

平成30年11月16日

山梨県公共事業評価委員会

# 目 次

はじめに	．．．．．	P1
1 事前評価について		
1－1 事前評価実施にあたって	．．．．．	P2
1－2 個別事業に対する意見	．．．．．	P2
2 再評価について		
2－1 再評価実施にあたって	．．．．．	P6
2－2 個別事業に対する意見	．．．．．	P6
(1) 計画内容を見直し、工期の変更を行った上で 継続することが妥当と判断した事業	．．．．．	P6
(2) 工期の変更を行った上で 継続することが妥当と判断した事業	．．．．．	P10
3 事後評価について		
3－1 事後評価実施にあたって	．．．．．	P11
3－2 個別事業に対する意見	．．．．．	P11
4 審議経過	．．．．．	P13
5 平成30年度山梨県公共事業評価委員会委員名簿	．．．．．	P14

## はじめに

山梨県の社会資本をめぐっては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催や2027年のリニア中央新幹線の開業といった県の発展につながる絶好の機会を迎えようとしている一方で、加速する社会資本の老朽化、大規模自然災害への備えなどの様々な課題を抱えている。このような状況において、県では限られた財源の中で、『安全安心を支える基盤づくりを進める「防災・減災」分野』、『地域資源を生かして活力ある地域づくりを進める「活力」分野』、『健やか・快適環境を創造する「暮らし」分野』毎に重点目標を定め、社会資本整備を進めている。

これらの社会資本整備にあたっては、計画段階から事業実施中、事業完了後の全ての過程において、一層の透明性の向上を図り、事業を効果的、効率的に執行していくことが重要である。

山梨県では平成17年度から「公共事業評価システム」を本格導入している。事前評価においては、経済効率性や事業規模、事業手法、計画熟度などの妥当性や同種の事業間の優先度などの観点から事業実施の是非を総合的に評価する。再評価においては、社会経済情勢の変化、経済効率性、時間管理、コスト縮減などの諸観点から事業継続の是非を評価し、また事後評価においては、事業貢献度や経済効率性、改善措置の必要性などの観点から事業の達成度を評価することとしている。

本委員会は公共事業に対して意見を述べる機関として設置され、これまで多くの評価対象事業を審議しており、近年では平成28年度に28事業、平成29年度に15事業を審議し、公共事業評価の適正化を図ってきている。

本年度は、事前評価7事業、再評価9事業、事後評価4事業、合わせて20事業について、個別説明、現地視察及び詳細審議を経て、次のとおり意見をとりまとめたので具申する。

なお、今後の社会資本の整備にあたっては、本委員会の意見を十分尊重し、一層効果的、効率的な事業執行に反映されたい。

## 1 事前評価について

### 1-1 事前評価実施にあたって

公共事業の事前評価は、着手段階における意思決定プロセスの透明性、客観性の一層の向上を図るとともに、限られた財源を有効に活用するため、事業実施の妥当性や事業貢献度の観点から評価するものである。今回は、以下の7事業について事前評価の審議を行った。

事業に対する意見は次のとおりである。

### 1-2 個別事業に対する意見

#### ①道路事業 (主) にらさきますとみ 葦崎増富線 (江草大渡えぐさおおわたりトンネル) (北杜市)

この事業は、主要地方道葦崎増富線の北杜市須玉町江草大渡において、災害に強い道路の確保を目的に、トンネルを含むバイパス整備を行うものである。

当該区間は、幅員狭小で道路線形が悪く、大型車とのすれ違いが困難であることに加え、雨量規制区間で通行規制が頻発している。

本事業の整備により、防災カルテ要対策箇所を回避する安全な道路となり、災害に強い道路が確保される。また、通行車両の安全かつ円滑な走行の確保などの観点からも、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

## ②街路事業 (都) <sup>たかばたけまちしょうせんきょう</sup>高畑町昇仙峡線(Ⅱ期工区) (甲府市)

この事業は、甲府市千塚において、現道を拡幅し、歩道を整備するとともに、電線類の地中化を行うものである。

当該路線は、新山梨環状道路・(仮称)牛匂 IC と甲府中心市街地を結ぶ重要な路線であり、将来的な交通量の増加も見込まれる。しかし、現況は車道幅員が狭く、慢性的な渋滞が発生している他、歩道も未整備であるため、歩行者及び自転車の通行が危険な状態となっている。

本事業の整備により、中心市街地と周辺地域とのアクセスが向上するとともに、歩行者等の安全の確保も図られることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

## ③河川事業 <sup>まかどがわ</sup>間門川 (甲府市)

この事業は、一級河川間門川において、甲府市下曾根町に排水機場を整備するものである。

間門川が合流する笛吹川の水位が上昇した際には自然流下ができなくなり、度々浸水被害が発生している。

本事業の整備により、笛吹川の水位上昇時にも効率的な排水が可能となり、これまで整備してきた放水路や河道拡幅と併せて浸水被害の軽減が期待できることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

## ④住宅事業 県営住宅 <sup>たまがわだんち</sup>玉川団地 (甲斐市)

この事業は、築後45年以上が経過し、施設が老朽化した県営玉川団地において、建て替え整備をするものである。

建て替えに当たっては、現在の居住水準に合わせた間取りとしている点や、エレベーターの設置及び室内の段差解消等バリアフリーにも努めており、多様な入居者に配慮された計画となっていることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

なお、長期の計画であることから、事業実施にあたっては住民意見や社会情勢の変化などに十分配慮して進められたい。

#### ⑤道路事業 国道411号いちのせたかほしかいちく（一之瀬高橋改築Ⅱ期）（甲州市）

この事業は、東京都八王子市と甲府市を結ぶ幹線道路で、緊急輸送道路としての役割も担う国道411号の一之瀬高橋において、道路改築工事を行うものである。

当該区間は、幅員狭小で道路線形が悪く、大型車とのすれ違いが困難であることに加え、土砂流出などによる通行規制が頻発している。

本事業は、標高差約150m、直線距離約1.3kmの区間を結ぶもので、急峻な地形条件に対処するため、大きな曲率と縦断勾配のトンネルによって結ぶ計画となっている。このため、利用者の安全に十分配慮する必要があることから、トンネル照明や安全設備等の新技術を活用した設計を行うこととしている。

本事業の整備により、防災カルテ要対策箇所を回避する安全な道路となるとともに、既に完成し供用している区間と併せて、道路ネットワークが強化される。また、通行車両の円滑な走行の確保などの観点からも、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

#### ⑥道路事業 （一）よこてひのはるていしやじょう 横手日野春停車場線こまきばし（駒城橋）（北杜市）

この事業は、北杜市白州町横手において、一級河川大武川を渡河する駒城橋を架け替えるものである。

駒城橋は、昭和36年竣工の老朽橋であり、幅員が狭く大型車同士のすれ違いが困難な上に、現行の耐震基準を満たしていない状況である。

本事業の整備により、現行の耐震基準を満たした橋梁となり、流水阻害を解消できることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

⑦畑地帯総合整備事業 うめざわ ひなたやま 梅沢・日向山（笛吹市）

この事業は、笛吹市のもも・ぶどうを基幹作物として生産している地域において、ほ場整備を中心に、農道、用水路、鳥獣害防止施設等の農業生産基盤を総合的に整備するものである。

現在、急傾斜で狭小な農地が大半を占め、大型農業機械での作業は困難な状況にある。また、農道は狭く通行時に危険が生じているとともに、鳥獣害の被害が増加するなど農家の負担は大きく、早急な整備が強く望まれている。

本事業により、営農面での農家の負担軽減を図り、担い手への農地集積を図ることで農業生産力の向上による果樹産地の強化が期待されることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。

## 2 再評価について

### 2-1 再評価実施にあたって

公共事業の遅延による社会的便益の損失を防ぎ、公共事業のもたらす効果を早期、かつ最大限に発揮させるためには、事業進捗の厳密な管理と徹底したコスト縮減が重要である。

このため、事業の再評価では、事業着手から一定期間が経過した事業について、社会経済情勢の変化や進捗状況等を踏まえ、事業の見直しの必要性や時間管理を主眼に、今後の事業継続の是非を判断することとしている。今回は、以下の9事業について再評価の審議を行った。

個々の事業に対する意見は次のとおりである。

### 2-2 個別事業に対する意見

#### (1) 計画内容を見直し、工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業

##### ①林道事業 林道<sup>ふじとうぶ</sup>富士東部(北)線(大月市、上野原市)

この事業は、大月市から上野原市にまたがる桂川及び秋山川流域の森林を管理経営し、森林の有する多面的機能の持続的発揮に必要な森林基幹道を整備するものである。

今回の見直し案は、地形が急峻であることに加え、事業を進める中で、地質が脆弱な区間が確認されたため、この対策工事に要する事業費の増額と事業期間を延伸する内容となっている。

現在、9割以上の事業進捗が図られていること、この事業の完成により、林業生産力の向上と森林整備の効率化が図られることなどから、見直し案により事業を継続することが妥当である。

事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成31年度の完成に努められたい。



## ②林道事業 すげのもりさと 林道菅野盛里線（都留市）

この事業は、路網密度の低い都留市東部、大旅川・戸沢川・菅野川流域の広大な森林の管理経営の効率化を目的に、森林基幹道を整備するものである。

今回の見直し案は、地形が急峻で地質も脆弱な区間があり、線形見直しを行った結果、計画区間延長や対策工事が必要となったことから、対策工事等に要する事業費の増額と事業期間を延伸する内容となっている。

現在、9割以上の事業進捗が図られていること、この事業の完成により、林業生産力の向上と森林整備の効率化が図られることなどから、見直し案により事業を継続することが妥当である。

事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成34年度の完成に努められたい。

## ③農地環境整備事業 てんのうはら 天王原（北杜市）

この事業は、北杜市明野町浅尾の天王原地区において、耕作放棄地を優良農地に再生するため、区画整理等の基盤整備を実施するものである。

今回の見直し案は、想定以上の埋蔵文化財の出土や、鳥獣害防止施設の延長の変更などに伴い、事業費の増額と事業期間を延伸する内容となっている。

現在、8割程度の進捗が図られていること、この事業の完了により、野菜や醸造用ぶどう等の大規模産地の形成が可能となり、農業法人の参入による新規の雇用創出が期待できることなどから、見直し案により事業を継続することが妥当である。

事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成32年度の完成に努められたい。

#### ④畑地帯総合整備事業 <sup>やま</sup>山（甲州市）

この事業は、ももやぶどうの生産が盛んな山地区において、効率的で持続可能となる農地利用を図るため、用排水路・農道・区画整理等の整備を行うものである。

今回の見直し案は、用排水路工・農道工・区画整理工の内容変更及び鳥獣害防止柵の新設に伴い、事業費の増額と事業期間を延伸する内容となっている。

現在、9割程度の進捗が図られていること、この事業の完了により、効率的で持続可能となる農地の利用が図られ、農業生産力の向上が期待されることから、見直し案により事業を継続することが妥当である。

事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成32年度の完成に努められたい。

#### ⑤道路事業 （主）<sup>にらさきみなみ</sup> 韮崎南<sup>ちゅうおう</sup> アルプス中央線（<sup>あさひ</sup> 旭バイパス）

（韮崎市、南アルプス市）

この事業は、主要地方道韮崎南アルプス中央線の韮崎市旭町上条南割から南アルプス市有野において、拠点施設へのアクセス性を高めるとともに、歩行者等の安全性・利便性の向上を図るために、バイパス整備を行うものである。

今回の見直し案は、整備効果を発現させるため、ほ場整備の可能性を有する区間を除いた韮崎市道から南アルプス市側を集中的に整備することとし、それに伴い事業費が減額となるとともに、地元調整に時間を要したことにより事業期間を延伸する内容となっている。

計画区間を分割し、集中的に整備するよう見直しを行ったものであり、拠点施設へのアクセス性及び歩行者等の安全性・利便性の早期向上が見込まれることから、見直し案により事業を継続することが妥当である。

事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成39年度の完成に努められたい。

⑥砂防事業 おざわがわ 小沢川（大月市）

この事業は、大月市猿橋町の土石流危険渓流小沢川において、台風や集中豪雨による土砂災害を防止するため、砂防堰堤を整備するものである。

今回の見直し案は、平成29年に発生した台風等の豪雨により渓流内の荒廃が急激に進行したため、新たに砂防堰堤1基を整備する計画であり、これに伴い事業費の増額と事業期間を延伸する内容となっている。

渓流内の荒廃は早急に対策する必要がある、この事業の完成により、土石流被害に対する地区の安全性が大きく向上することなどから、見直し案により事業を継続することが妥当である。

事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成33年度の完成に努められたい。

⑦道路事業 国道140号 しんやまなしかんじょうどうろ（新山梨環状道路・とうぶくかん 東部区間Ⅱ期）

（甲府市、笛吹市）

この事業は、甲府都市圏を取り囲む「新山梨環状道路」において、供用している南部区間を東へ延伸整備するものである。

今回の見直し案は、沿線住民からの要望に基づき道路構造の再検討を行った結果、盛土から高架へ見直し、事業費を増額するとともに、事業期間を延伸する内容となっている。

また、国土交通省補助事業に採択された事業区間と整合を図るため、事業評価区間の見直しを行っている。

計画への地元合意が概ね得られたこと、この事業の完成により、環状ネットワーク効果の早期発現とともに、周辺道路の渋滞緩和が図られることなどから、見直し案により事業を継続することが妥当である。

事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成38年度の完成に努められたい。

## ⑧道路事業 (主) 市川三郷富士川線 (富士橋) (富士川町)

この事業は、南巨摩郡富士川町において、一級河川富士川を渡河する富士橋を架け替えるものである。

富士橋は、幅員が狭く大型車同士のすれ違いが困難なうえ、現行の耐震基準を満たしていない。また、橋梁が河川断面を阻害している状況である。

今回の見直し案は、地質調査や関係機関との協議による橋梁の構造変更などが必要となったことから、事業費の増額と事業期間を延伸する内容となっている。

この事業の完成により、現行の耐震基準を満たした橋梁となるとともに、緊急輸送道路としての機能が向上する。また、生活圏を連携する重要な道路の交通の円滑化が図られることから、見直し案により事業を継続することが妥当である。

事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成38年度の完成に努められたい。

## (2) 工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業

### ①街路事業 (都) 田富町敷島線 (仲新居工区) (甲斐市)

この事業は、都市計画道路田富町敷島線の甲斐市仲新居において、生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上を図るとともに、甲府都市圏の幹線道路ネットワークを構築することを目的に、街路整備を行うものである。

竜王駅周辺は慢性的に渋滞が発生していることから、国道20号から北側について、先行して整備を進めてきた。

今回の見直し案は、先行区間の事業の完了や、用地取得の進捗により、一体となった整備が可能となったことから、事業期間を延伸した上で重点的に取り組むとの内容となっている。

この事業の完成により、生活圏中心都市へのアクセス向上が図られるとともに、歩行者等の安全の確保も期待できることから、見直し案により事業を継続することが妥当である。

事業実施にあたっては、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成37年度の完成に努められたい。

### 3 事後評価について

#### 3-1 事後評価実施にあたって

公共事業をより効果的、効率的に計画・実施していくためには、完了した事業を厳密に検証し、その結果を今後の事業展開に反映させることが必要である。

このため、事後評価では、整備が完了した事業について、事業目的の達成度や環境への影響などの検証を行い、必要に応じて適切な改善措置等を検討することとしている。今回は、以下の4事業について事後評価の審議を行った。

個々の事業に対する意見は次のとおりである。

#### 3-2 個別事業に対する意見

##### ①林道事業 みつしやま 林道三石山線（身延町、南部町）

この事業は、身延町と南部町にまたがる富士川左岸の広大な森林を適切に管理経営するための森林基幹道を整備したものである。

本事業により、計画的・効率的に森林整備が行われ、木材の搬出も円滑に行われていることから、事業効果は大きいと判断される。また、地域内集落が本林道により連絡されたことで、アクセス機能・防災機能の向上にも寄与しており、こうしたことから、事業の目的が達成されたと評価できる。

## ②道路事業 (一) やまなししていしやじょう 山梨市停車場線 おもかわぼし (重川橋)

この事業は、山梨市下石森において、一級河川重川を渡河する重川橋について架け替えを行ったものである。

整備後は、橋梁の安全性が向上したほか、幅員が広がったことにより円滑な通行が可能となり、歩行者の安全も確保された。また、本橋梁は山梨市中心部と国道411号・国道20号・中央自動車道一宮御坂 ICなどを連絡する橋梁であり、生活圈中心都市間のアクセス機能の向上も図られたことから、事業の目的が達成されたと評価できる。

## ③河川事業 びょうどうがわ 平等川 (甲府市)

この事業は、甲府市東部を流下する一級河川平等川において、洪水被害を防止するため、河川改修を行ったものである。

この整備により、流下能力が向上し、地域の治水安全度が高まった。平成23年9月、県内に多くの被害をもたらした台風15号による豪雨に対しても、浸水被害は発生しておらず、安全性が向上している。また、周辺環境との調和に配慮した結果、良好な自然環境が形成されていることから、事業の目的が達成されたと評価できる。

## ④砂防事業 てうちざわがわ 手打沢川 (身延町)

この事業は、身延町萩の土石流危険溪流手打沢川において、斜面崩壊による土石流被害を未然に防止するため、斜面对策を行ったものである。

整備後は、台風等による豪雨に対しても対策法面の変状や土砂の流出は認められず、下流域の土石流被害の抑止や斜面浸食防止による上流人家保全が図られている。また、砂防施設の長寿命化計画に基づき、定期的に施設の点検を実施していく他、町においても防災訓練を実施するなど減災対策に取り組んでおり、安全対策も図られていることから、事業の目的が達成されたと評価できる。

## 4 審議経過

### (1) 第1回評価委員会

開催日：平成30年6月1日（金）

内 容：前年度の評価意見に対する県の対応方針・対応状況について  
事前評価事業の説明・審議（1事業）  
再評価事業の説明・審議（3事業）  
事後評価事業の説明・審議（3事業）

### (2) 第2回評価委員会

開催日：平成30年6月8日（金）

内 容：事前評価事業の説明・審議（3事業）  
再評価事業の説明・審議（3事業）  
事後評価事業の説明・審議（1事業）

### (3) 第3回評価委員会

開催日：平成30年7月27日（金）

内 容：現地視察 5箇所  
事前評価事業：間門川  
再評価事業：天王原地区、山地区、旭バイパス  
事後評価事業：平等川

### (4) 第4回評価委員会

開催日：平成30年9月6日（木）

内 容：詳細審議・現地視察（事後評価事業 手打沢川）

### (5) 第5回評価委員会

開催日：平成30年10月11日（木）

内 容：事前評価事業の説明・審議（3事業）  
再評価事業の説明・審議（3事業）

### (6) 第6回評価委員会

開催日：平成30年10月25日（木）

内 容：評価調書の修正等

## 5 平成30年度山梨県公共事業評価委員会委員名簿

委員長	<small>むらかみ</small> 村上	<small>ゆきとし</small> 幸利	山梨大学名誉教授
副委員長	<small>むとう</small> 武藤	<small>しんいち</small> 慎一	山梨大学大学院准教授
委員	<small>いしだい</small> 石平	<small>ひろし</small> 博	山梨大学大学院准教授
同	<small>おおつか</small> 大塚	ゆかり	山梨県立大学教授
同	<small>おかむら</small> 岡村	<small>みよし</small> 美好	山梨大学大学院准教授
同	<small>かきしま</small> 柿嶋	<small>みほこ</small> 美保子	風土記の丘農産物加工 直売組合加工部代表
同	<small>ひらまつ</small> 平松	<small>しんや</small> 晋也	信州大学教授
同	<small>ほさか</small> 保坂	ひとみ	(有)メディアアイ コーポレーション 代表取締役
同	<small>まつもと</small> 松本	<small>たけし</small> 武	東京農工大学大学院講師
同	<small>よしだ</small> 吉田	<small>しゅういちろう</small> 修一郎	東京大学大学院准教授

(敬称略：委員は五十音順、役職は平成30年10月現在)